

令和6年4月吉日

一般社団法人 佐賀県作業療法士会 会員各位

一般社団法人 佐賀県作業療法士会
会 長 山口 洋一
学術局長 前田 憲志
教育部長 井本 文也

令和6年度現職者共通研修及びMTDLP事例検討会のご案内

貴下益々御清栄の事と御喜び申し上げます。平素より当士会活動のご理解、ご協力頂き、感謝申し上げます。さて、下記要項にて令和6年度現職者共通研修会を開催致します。本研修会はハイブリッド形式（対面＋オンライン）にて実施いたします。申込・参加についての注意事項（別紙）を必ず御確認の上、お申込み下さい。

<記>

主 催：一般社団法人 佐賀県作業療法士会
開催方法：対面およびオンライン（ZOOM）にて実施
開催日時：令和6年5月12日（日） 8：45～15：00（受付8：45～）
対面会場：医療福祉専門学校 緑生館（西新町キャンパス）佐賀県鳥栖市西新町 1428-566
受講料：1講座 1,000円（受講講座分の受講料を指定口座へお振込ください）
スケジュール：

8：45～9：00	受付	
9：00～9：10	オリエンテーション	
9：10～10：40	「事例報告と事例研究」 講師：仙波 梨沙 先生 (学校法人銀杏学園 熊本保健科学大学)	「作業療法生涯教育概論」 講師：竹下 宏史 先生 (医療法人智仁会 佐賀リハビリテーション病院)
10：40～11：00	受付	
11：00～12：30	「保健・医療・福祉と地域支援」 講師：米田 則幸 先生 (NPO法人 ゆたたり)	「実践のための作業療法研究」 講師：島ノ江 寿 先生 (医療福祉専門学校 緑生館)
12：30～13：30	昼休憩	
13：30～15：00	「事例報告（MTDLP事例報告を含む）・事例検討」 ※報告者が多数の場合 15：10～16：40 を追加します	

お申込み〆切：令和6年4月30日（火） お振込み〆切：令和6年5月4日（土）

申し込み・参加についての注意事項 ※必読

【申し込み・受付について】

①対象

日本作業療法士協会会員かつ各都道府県作業療法士会会員

※今年度の協会費及び各県士会費の両方の会費納入が受講条件になりますのでご注意ください。

②申込方法

右記 QR コードまたは佐賀県作業療法士会 HP 研修情報より可能です

※必ず協会番号の確認と、会員ポータルサイトの登録されているお名前
で申し込みをお願いします。漢字の字体が異なる場合でも協会への登録が
できない場合があります。



申込み用 QR コード

③入金方法

申し込み後、下記の指定口座へ参加費の入金をお願いいたします。

入金時、依頼人名の欄にキョウツウ) 日本作業療法士協会番号 名前を記載してください。

振込先

銀行名・支店名：佐賀銀行（0179）・小城支店（627）

口座種別・番号：普通・3075331

口座名義（カナ）：一般社団法人 佐賀県作業療法士会（シャ）サガケンサギョウリョウホウシカイ

※入金締め切り後、入金確認を行います。当日の ZOOM 情報は研修会 2~3 日前迄にお送りする
予定です。

※ID とパスワードは十分に管理していただき、他者との共有は行わないようお願いします。

また、万が一連絡がない場合には下記連絡先までご連絡ください。

【研修会について】

- ・本研修会はハイブリッド（対面+オンライン）開催を行います。会場参加からオンラインへの変更やオンライン申込から会場参加への変更は可能ですが、申し込み無しの参加はできません。
- ・会場参加者は、会場の収容人数、感染症の状況によっては対面研修を希望されても、リモート研修をお願いする場合がございます。予めご了承ください。
- ・オンライン参加の方は PC をご準備の上 ZOOM アプリのインストールをお願いいたします。また動作の不具合等につながりますのでバージョンを最新にアップデートしてください。
- ・配布資料については研修会 2~3 日前までにメールにて送信いたします。当日の資料配布は行いませんので、各自印刷・タブレット等準備をして受講して下さい。
- ・受講後にアンケートがございます。受講者リストとの照合の上、最終的な受講確認となりますので確実に提出して頂くようお願いします。

【その他】

- ・諸事情で参加が困難になった場合は下記メールアドレスまでご連絡ください。
- ・天災等にて研修を中止する場合は佐賀県作業療法士会 Facebook にて広報致します。
- ・日本作業療法士協会の生涯教育制度の担当者が当日会場に待機しております。何かご不明な点がございましたら運営担当者へお問い合わせください。

【お問い合わせメールアドレス】

佐賀県作業療法士会学術局教育部：吉田明仁（訪問看護ステーションなすな）

E-mail：akkiii.1202@gmail.com

【生活行為向上マネジメントについて】

MTDLP 研修は基礎研修（概論・演習）、実践者研修（実践・事例をまとめる）を共に修了することにより MTDLP 研修修了（平成 28 年度より呼称変更）となります。実践者研修の修了要件は、1 事例をまとめて県土会で開催される事例検討会での発表、または日本作業療法士協会の事例報告登録に登録し審査されること（登録だけでは修了になりません、審査されることが条件です）の 2 つの方法があります。基礎研修が終了した方は是非、実践者研修までお進み下さい。

■事例検討会の目的

- 1) 生活行為向上マネジメントを用いた事例発表を通して MTDLP の使い方を理解する
- 2) MTDLP を通して生活行為に焦点を当てた介入方法を学ぶ
- 3) MTDLP を用いた事例を通して作業療法士のマネジメント力を身に付ける
- 4) 事例を提供することにより、自己の介入を客観的に振り返る
- 5) MTDLP はどの領域にも適用できるはずで、領域の垣根を越えた OT の共通ツールについて語り合うこと

■事例スケジュール（1 事例につき発表・検討含め 45 分とする）

- 1) 事例報告 10 分
- 2) グループ討議 20 分
- 3) グループ討議のまとめ 15 分

■事例検討会の資料

- ①抄録：事例の概略や MTDLP の経過をまとめたもの A4（4000 文字程度）
 - 1) タイトル
 - 2) 報告の目的
 - 3) 事例紹介
 - 4) 作業療法評価
 - 5) 介入の基本方針
 - 6) 作業療法実施計画
 - 7) 支援
 - 8) 結果
 - 9) 考察※項目及び文字数などは日本作業療法士協会事例登録に準じております。
- ②MTDLP マネジメントシート・・・A4 で 1 枚
- ③生活行為課題分析シート

※①②は事例検討会で必須の書類です。③については必須ではありませんが事例登録の際に必要になりますので事例登録をお考えの方は出来る限り作成することが望まれます。

※提出いただいた書類は参加者へ配布させていただきますので個人情報には留意して作成してください。

※検討会当日の報告はパワーポイントを使用して発表しても構いません。参加申し込みの際に使用の有 無をお知らせください。

■その他

- 1) 発表者は事例発表の際、対象者から事例発表に関する説明と同意を必ず得てください（事例登録には同意書が必要ですが、当日は必要ありません。各自で管理してください。）
 - 2) OT 協会生涯教育、事例報告登録（MTDLP 版）に登録するために必要な書類があります。
- ※事例に関わる、実践に入る前に MTDLP 版の事例報告書作成の手引きを一読してください。
（※協会及び県土会のホームページよりダウンロードできます）